

産業研究所設立の頃(産研史断想 その1)

狩 野 博

1. 設立過程において

『産研通信』No.1の「研究所日誌」は、「設立趣意書及び規程案できる」(1978年11月11日)という記録から始まっている。この両案は設立準備委員会が作成したものであるが、経済学部教授会で、いつ、どのように委員が選出されたのかは記憶にない。ただ、研究所の設立が「経済学部創設10周年を記念する事業の一つ」として提起され、「日誌」の最初の記録にある時点までに小田橋貞寿教授、大庭篤夫助教授(商学科)、相馬順一講師、それに私(講師、経済学科)の4人が設立準備委員に選出され、相馬先生が「規程案」を私が「設立趣意書案」を起草したことだけは確かである。この準備委員のうち小田橋先生と相馬先生は今はこの世にいらっしやらない。大庭先生は退任後も御健在で、「老頭会」(退任教員と在任教員有志との懇親会)で月1回お会いするので、『通信』への寄稿を打診してある。

経済学部教授会で学部創立(1968年)10周年の記念事業が提起されたのは78年度初め頃であったろう。千寿閣で懇親会があり、ロビーで記念事業の一つとしての研究所の設立について小田橋先生に御意見を伺ったのが私の研究所への関与の始まりであった。この席には杉田揚太郎教授も同席していたように記憶している。ここで話題となったのはすでに学部学生を含めて設立されていた経済学会と紀要

の発行の関係、それとどのような研究所を設立するかであった。経済学会の問題はさておき、研究所は大学の研究所として特色のあるものとする、若手教員の成長に資するものとする、という大筋の方向で一致したと思う。

経済学部教授会にはその創立間もないころ、学部長と5人の教授によって構成される運営委員会が設けられ、学部運営が行われていたことがある。経済学部の教授の中核的存在は、明治学院大学から適格教授として転任されてきた先生方であり、1人を除き4人がそうであった。小田橋先生も私を桜美林大学に勧誘して下さった阿部勇先生も運営委員で、私は阿部先生の代行を仰せつかってしばしば運営委員会に出席した関係で、小田橋先生から適格な助言をいただくことが多かったのである。

研究所設立準備委員会はその後、小田橋先生を中心に、4人の都合により随時、設立準備を「規程案」と「趣意書案」に集約すべく会合を重ねた。先生の母校が今の一ツ橋大学であった関係で、都心の「一ツ橋会館」が何度か会場になり、その庭園で飲んだビールがうまかったのが特に印象に残っているので、準備委員会は夏休み以前から相当進んでいたであろう。議論の焦点となったのは、研究所活動の中心を「研究サロン」に置くのか、それとも「研究部会」に置くのかという問題であった。

サロンの必要性を特に強調されたのは大庭先生と相馬先生であった。その両方が必要なことは共通認識であったが、その統一的運営には複雑な問題が予想され議論は尽きず、その一方に重点を置いて問題を事前に解決しておくことは困難であった。そこで、小田橋先生が設立にあたっての方向としてまとめたのが、「実学」と「調査」の強調であり、研究所の名称を産業研究所とし、両形態の活動併存をもって出発しようということになったのである。ともかく実行してみてその経験により「和の精神」をもって問題を解決していこうということであったと思う(小田橋貞寿「研究活動の開始にあたって」、『通信』No.1)。「設立趣意書」における「わが国の産業社会の発展に聊かながら貢献しようとする」とか、「広く理論および實際を踏まえ」、あるいはまた「目的達成のための指導力・推進力が、何よりも本研究員の旺盛な研究意欲、鋭い問題意識によって支えられる」などの言い方は、小田橋先生のご意見を「聊かならず」反映したものと見える。

2. 設立に際して

「日誌」によれば研究所の設立は、「学長の賛同」を経て(11月30日)、経済学部教授会が創設を決定、小田橋教授を所長に選出し(12月1日)、学園理事会が「設立を承認」した(12月4日)とあるので、大学の研究機関としての設立年月日は、1978年12月4日とすべきである。

「いま経済学部の研究室の一角に、学長清水安三先生の墨痕鮮やかな『桜美林大学産業研究所』なる標札が掲げられている」(小田橋、同)。この通信の発行は79年9月であったから、研究所の当初の状況とは時間的なずれがある。設立後78年

度内に所員と評議員の選出、事務担当所員の補充(岩井清治・永瀬順弘所員)などが行われ、組織的整備が進んだが、研究所の独自研究は行われず、研究所室も確定していなかった。実質的には準備段階の延長であった。ここに「経済学部の研究室の一角」というのは、79年4月26日に石井金之助教授(所員)の御好意で、小田橋先生と研究室を交換していただき(其中館3階)、他の研究室より広かったので相馬先生が同室して、机、応接セットを配備するなど研究所室の体裁が整えられたのである。また、「墨痕鮮やかなる標札」というのは研究所の設立を記念して、版木の作成を営繕職員の主任格の高橋さんをお願いし、学長に揮毫していただいたものである。学内に例を見ないと思われる研究所の伝統の貴重な象徴であろう。

研究所の組織的整備を進めるにあたって問題となったのは、「規程」にある「評議員」と「主任研究員」であった。「評議員」は「各学科ごとに若干名」が選出されることになっていたのであるが、もっぱら財務にかかわるのだから経済学部教授全員でよいというのが所長の決断であった。評議員会議の議題は教授会に諮ればよいという便宜もあったろう。「主任研究員」の方は、所員の中から若干名を所長が指名することになっていたが、所長の側近として権限が大きくなることが懸念され、研究活動も本格化しない段階では「事務担当」として「事務局」を構成するのが運営上便宜であるということになり、準備委員に加えて2名の所員が補充されたのである。

かくして79年度から研究所の活動が名実ともに本格的に開始されることになったのである。

